

SME日本支部の緊急事態宣言解除に伴う対応

緊急事態宣言にともないSME日本支部事務局は、4月8日（水）からテレワークをしております、ご不便をおかけしました。緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月1日（月）から事務所内の感染対策に留意して通常どおりの業務を再開いたします。

SME日本支部 事務局